

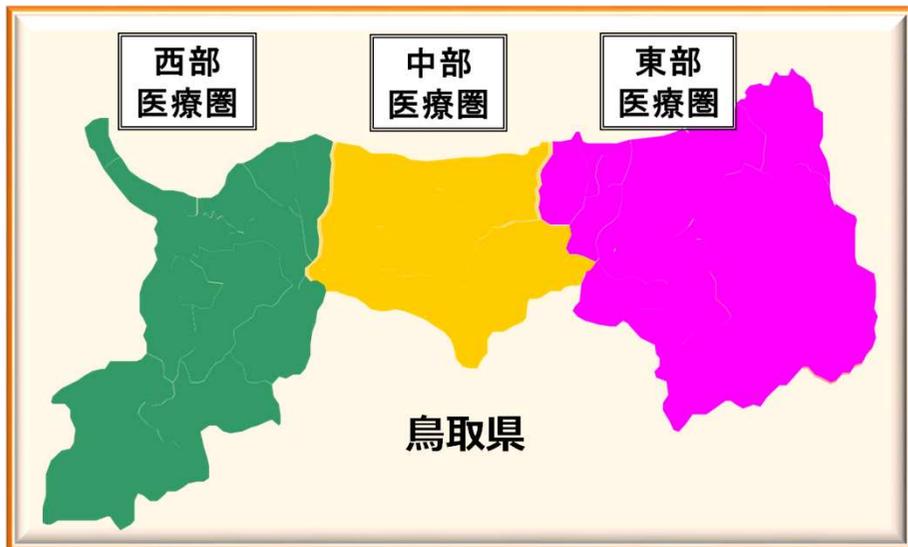
鳥取県

～「必要な医療を適切な場所で提供できる体制の整備」
と「希望すれば在宅で療養できる地域づくり」のために～

鳥取県では、

- ・ 地域医療構想調整会議において、データ分析等に基づく具体的な病床機能分化・連携に関する議論の推進
- ・ 地域医療介護総合確保基金を活用した病床機能分化・連携等に取り組む医療機関の支援などを行うことにより、地域医療構想の取り組みを進めていきます。

1 都道府県及び構想区域の基礎情報



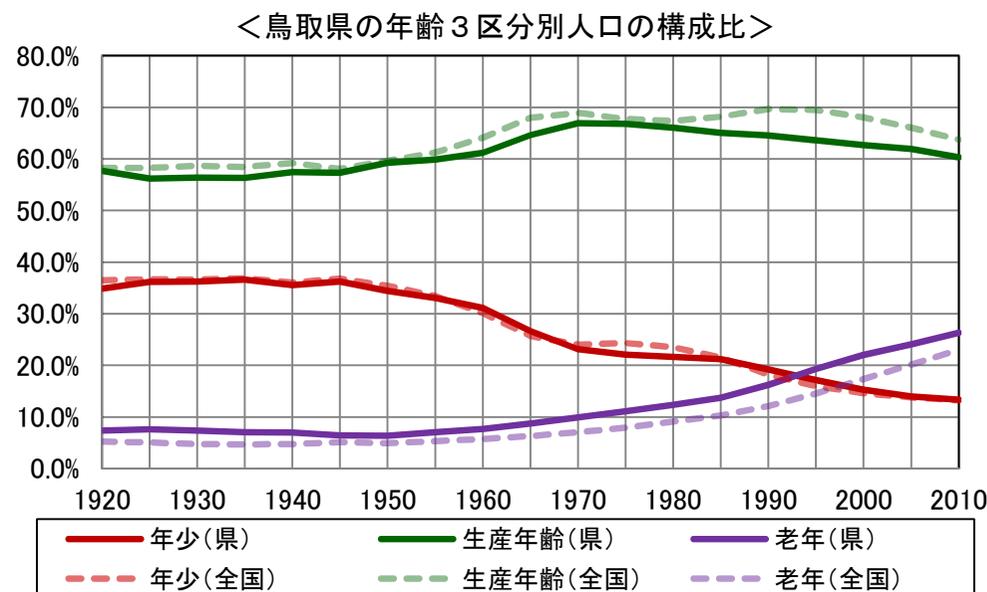
構想区域	人口 (万人)	市町村 数	報告対象 病院数	公立 病院	公的 医療 機関 等	その 他	報告 対象 有床 診療 所	医師数 (H26)	人口10 万対
東部圏域	22.9	5	12	4	2	6	8	520	223.2
中部圏域	10.2	5	9	1	0	8	6	211	200.9
西部圏域	23.4	9	18	3	4	11	18	931	394.4
合計	56.5	19	39	8	6	25	32	1,662	289.5

構想区域	平成28年度病床機能報告における病床数							2025年病床数の必要量					
	高度急性 期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	非稼働 病棟	未報告	合計	高度急性 期	急性期	回復期	慢性期	合計
東部圏域	119	1,359	273	939	18	1		2,708	218	740	699	586	2,243
中部圏域	106	556	352	276	19	1		1,309	83	402	449	224	1,158
西部圏域	671	1,246	447	639	18	1		3,021	282	877	989	347	2,495
合計	896	3,161	1,072	1,854	55	3		7,038	583	2,019	2,137	1,157	5,896

※H29年10月時点

2 鳥取県の特徴

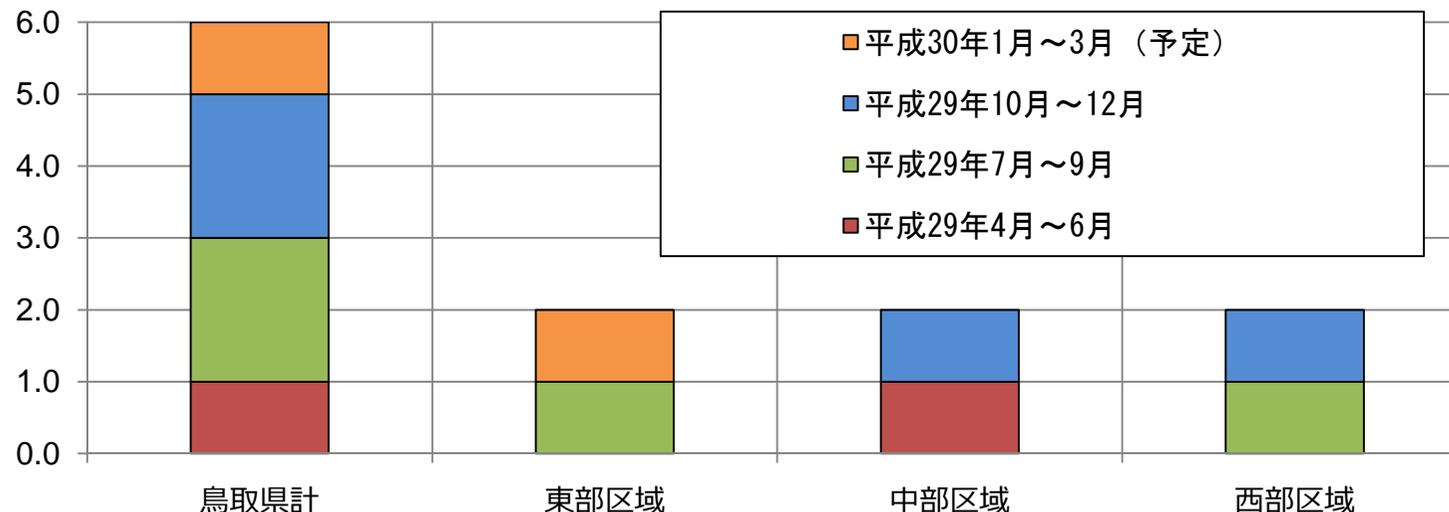
- 人口は全国最少（60万人弱）。面積も全国で下から7番目の小さな県。
- 良い意味で、県全体がコンパクトにまとまっており、医療圏は古くから地理的、経済的、文化的に3区域（東部・中部・西部）に分かれている。
（病院数は全県で44箇所）
- 西部に大学附属病院、東部・中部にはそれぞれ県立病院があり、これら公立・公的病院が地域の中核病院となっている。
- 高齢者人口割合は上昇傾向が継続。平成26年（2014年）には約29%となり、全国（約26%）に比べて高い水準で推移している。
- 受療動向は県外からの流入が県外への流出より多く、いずれの圏域も自己完結率が高い。



出典：総務省「国勢調査」

3 地域医療構想調整会議における議論の進捗状況

■ 構想区域ごとの調整会議の開催状況（開催延べ回数）（平成29年12月末時点）



■ 意見交換会等の取組例

平成28年度～29年度の調整会議において議論された主な内容は以下のとおり。

○ 地域医療介護総合確保基金の活用方法

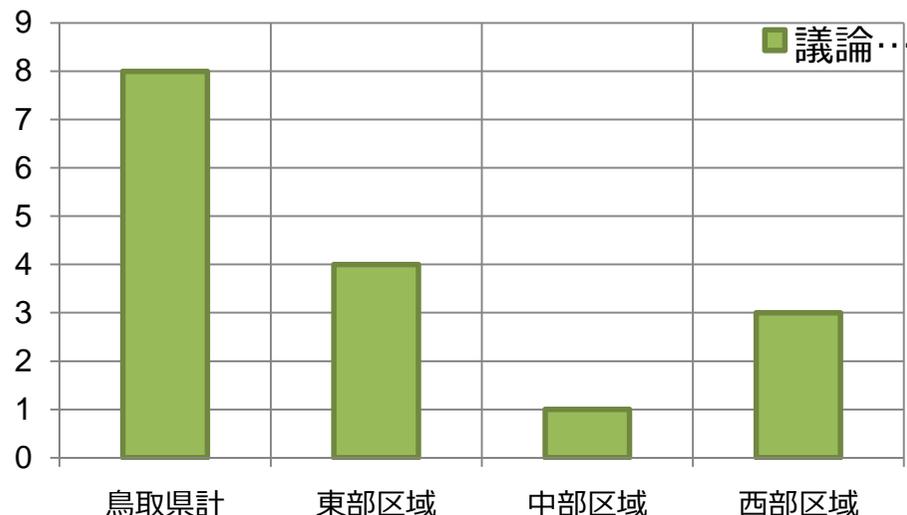
- ⇒ 地域医療構想を推進するために、各区域の置かれた状況に応じて、圏域として必要な基金事業メニューを提案してもらった。
- ⇒ 調整会議から提案された事業メニューは、県医療審議会等の審議を経て、県内事業者に対する事業の要望照会時に提示する事業メニュー（圏域提案以外の事業を含む）に組み込んだ。

○ その他

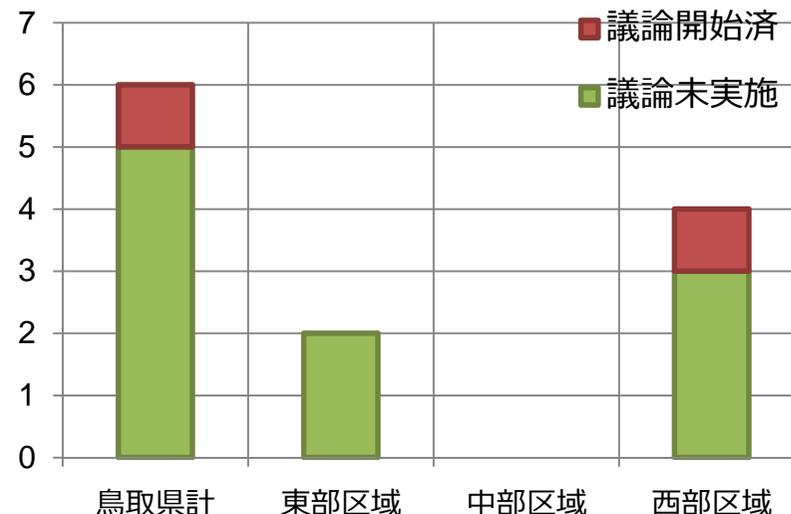
- ⇒ 病床機能報告の結果報告及び意見交換、公的病院2025プランに基づく議論（1病院）など

4 新公立病院改革プラン及び公的医療機関等2025プランの進捗状況

- 構想区域ごとの新公立病院改革プランについて、調整会議での議論を開始した病院数／策定対象病院数



- 構想区域ごとの公的医療機関等2025プランについて、調整会議での議論を開始した病院数／策定対象病院数



- プランの活用について
協議の進め方（案）

- ・ 調整会議において各病院が作成したプランを説明、議論。
- ・ 調整会議の部会（圏域内病院が参加する勉強会のイメージ）において、病床機能報告その他各種データと照らし合わせながら、今後の圏域における病床機能の役割分担等について議論。

活用方法（案）

- ・ 調整会議（本体）及び調整会議の部会における議論に活用する。特に部会においては、プランの中の「今度担うべき役割」「今後持つべき病床機能」等について圏域内病院で共有し、医療機関別疾病別の診療実績や医師数等のデータを用いながら、役割分担の議論を行う。

スケジュール（案）

- ・ 検討中（30年度、31年度に集中的に議論を進める。）

5 地域医療構想の達成に向けた独自の工夫

(～平成29年度)

- 地域医療構想を推進するための基金事業の決定に、各圏域調整会議からの提案方式を導入。

(平成30年度～(案))

- 医療機関が将来の医療機能を自主的に判断するための検討材料を提供して、調整会議における病床機能分化の議論を活性化させるために・・・

- 保険者や大学等と協力してレセプトデータの分析を丁寧に行い、

- ①医療提供体制の需給状況等の現状分析

- ②医療機能ごと（高度急性期、急性期～慢性期、在宅医療）の連携や役割分担のイメージの作成 等

に取り組む。

6 医療機関の再編・統合の参考事例

○県東部圏域における病床再編

鳥取県立中央病院

【現在】

県東部の基幹的な医療機関であるが、鳥取赤十字病院と同規模(431床)であり、機能も類似。

【再編後】[518床]
高度医療を担う地域の中核病院

■救命救急医療の充実

24時間t-PA(血栓溶解治療)、急性心筋梗塞対応 など

■周産期医療体制の充実

NICU、MFICUの拡充 など

■がん医療の充実

がん医療の高度化、緩和ケア体制の強化 など



■災害時医療等

政策医療
二次被災医療機関としての体制整備
など

鳥取赤十字病院

一般病床▲88床

【現在】

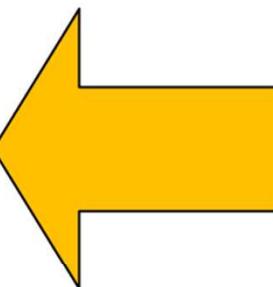
鳥取県立中央病院と同規模(438床)であり、機能も類似。

【再編後】[350床]

■総合診療科の新設

■消化器病センター、整形外科センター(仮称)、頭頸部腫瘍センターの新設

■健診センターの充実 など



88床のうち、87床を増床して鳥取県立中央病院の機能を強化

鳥取赤十字病院は、地域医療再生計画に掲載された機能分担を実現

7 都道府県としての来年度への抱負

地域医療構想調整会議の運営について

- 保険者や大学等と連携して圏域内の医療機関のデータ分析を行い、調整会議の検討材料とすることで、医療機関の役割分担の議論を加速させる。

医療機関の機能分化・連携の支援について

- 地域医療介護総合確保基金を活用した支援を継続して実施する。
- 他県等における医療機関の機能分化・連携につながる取り組みの事例を収集し、医療機関に提案する。

介護施設・在宅医療等の整備について

- 地域医療介護総合確保基金を活用した支援を継続して実施する。
- 在宅医療に取り組む医療機関の支援と並行して、県民に在宅医療を身近に感じてもらえるよう、PR動画を活用した啓発活動を行う。